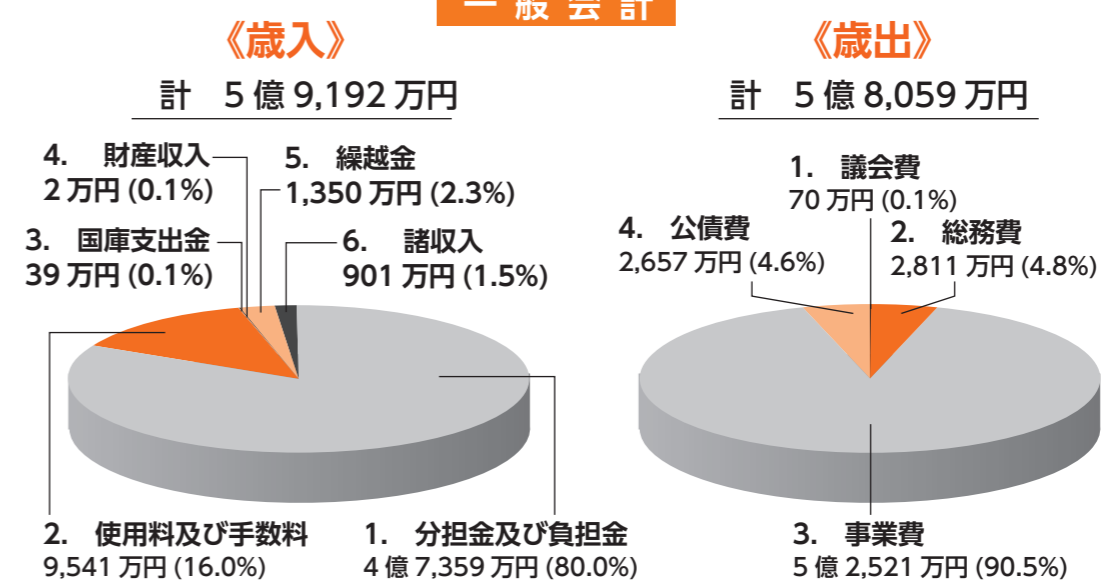


一般会計



公共下水道事業特別会計

歳入区分	金額
分担金及び負担金	2億2,215万円
使用料及び手数料	1億4,042万円
国庫支出金	4,322万円
繰越金	1,406万円
諸収入	266万円
組合債	2億4,960万円
合計	6億7,211万円

水道事業会計

収益	金額	費用	金額
営業収益	4億3,789万円	営業費用	3億5,906万円
営業外収益	4,980万円	営業外費用	2,445万円
収益合計	4億8,769万円	費用合計	3億8,351万円
		当年度純利益	1億418万円

歳出区分	金額
公共下水道事業費	3億3,955万円
特定環境保全公共下水道事業費	897万円
公債費	3億1,448万円
合計	6億6,300万円

資産	金額	負債・資本	金額
固定資産	49億7,960万円	固定負債	12億3,281万円
		流動負債	1億1,881万円
流動資産	5億6,890万円	繰延収益	8億4,783万円
		資本金	27億6,924万円
資産合計	55億4,850万円	剰余金	5億7,981万円
		負債・資本合計	55億4,850万円

尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計

歳入区分	金額
分担金及び負担金	4,274万円
使用料及び手数料	990万円
繰越金	220万円
諸収入	3万円
組合債	1,150万円
合計	6,637万円

公営企業経営健全化に係る資金不足比率について

特別会計の名称	平成30年度資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0%

歳出区分	金額
尾花沢市特定環境保全公共下水道事業費	2,925万円
公債費	3,453万円
合計	6,378万円

参考
1. 当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計については、資金不足額がないため資金不足比率は算定されませんので「—」と記載しています。
2. 資金不足比率が、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。当組合の水道事業会計及び公共下水道事業特別会計並びに尾花沢市特定環境保全公共下水道事業特別会計については、これを下回っています。

■尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 Tel.23-2161

大石田町職員の給与・定員管理等のあらまし

大石田町職員の給与・定員管理等の状況について、広く町民の皆さんに理解していただくため、その概要をお知らせします。

町職員の給与は人事院勧告に準じ、町議会での審議を経て、条例で定めることとなっています。

■人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

住民基本台帳平成30年度末	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	29年度の人件費率
7,068人	5,318,217千円	200,982千円	855,756千円	16.1%	14.5%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

■職員給与の状況（平成30年度普通会計決算）

職員数(A)	給与				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
95人	363,856千円	50,514千円	142,558千円	556,928千円	5,862千円

※退職手当は含まれません。
※職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	大石田町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,900円	41.3歳	329,433円	43.4歳
技能労務職	332,200円	46.2歳	287,312円	50.9歳

※当町の技能労務職員は、自動車運転手、用務員、調理師などです。

■職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	大石田町		
	初任給	採用2年経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	185,100円	198,300円
	高校卒	152,300円	162,300円
技能労務職	高校卒	150,800円	160,700円
	中学卒	128,300円	140,300円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 284,200円	319,600円
	高校卒	238,100円	301,300円	331,000円
技能労務職	高校卒	240,000円	334,400円	—円
	中学卒	—円	—円	335,100円

■一般行政職の級別職員数（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事主事補	主事	主査主任	主査主任	主幹	課長	
職員数	15人	14人	28人	16人	9人	9人	91人
構成比	16.5%	15.4%	30.7%	17.6%	9.9%	9.9%	100%

※大石田町の給与条例に基づく給与表の級区分によるものです。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■期末・勤勉手当（平成31年4月1日現在）

区分	大石田町	国
期末手当	2.55月分	2.60月分
勤勉手当	1.85月分	1.90月分

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。
町は役職加算5～15%、国は役職加算5～20%・管理職加算10～25%

■退職手当（平成31年4月1日現在）

区分	支給率				その他の加算措置	1人当たり平均支給額
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
自己都合	19.670月分	28.040月分	39.758月分	47.71月分	定年前早期退職特例措置2～45%加算	—
勤続・定年	24.58688月分	33.2708月分	47.71月分	47.71月分		21,964千円

※支給率、その他の加算措置は国と同じです。
※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員分の平均額です。

■時間外勤務手当（普通会計分）

平成29年度	支給総額		30,698千円
	支給対象職員1人当たり支給年額	324千円	
平成30年度	支給総額		22,230千円
	支給対象職員1人当たり支給年額	239千円	

■その他の手当（平成31年4月1日現在）

区分	扶養手当	住居手当	通勤手当
内容	配偶者6,500円 子5,000円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算) 父母等6,500円	借家限度額 27,000円	交通機関利用限度額 55,000円 交通用具使用限度額 23,500円

■特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料		報酬		
	町長	副町長	議長	副議長	議員
月額	820,000円	635,000円	310,000円	255,000円	240,000円
実支給額	656,000円	571,500円	310,000円	255,000円	240,000円
期末手当	給与月額に40%を加算して3.1月分		報酬月額に40%を加算して3.1月分		

■部門別職員数（平成31年4月1日現在）

区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由	
	H30年	R元年			
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	26	26		
	税務	7	7		
	農水	6	6		
	商工	3	3		
	土木	6	6		
	民生	20	21	1	保育園の健診業務や一般事務に係るスタッフ充実による職員増
	衛生	6	6		
	小計	76	77	1	
	特別行政部門	教育	19	19	
部門	19	19			
会計管理部門	その他	6	6		
	小計	6	6		
合計	101(132)	102(132)	1		

※職員数は一般職に属する職員数です。
※()内は条例定数の合計です。

■年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員(人)	2	3	9	6	9	14	11	15	10	11	11	1	102

■総務課 総務グループ Tel.35-2111 (内線213)